

(法第 28 条第 1 項関係)

前事業年度の年間役員名簿

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 虹のかけはし

役職名	氏名	住所又は居所	在任期間	報酬を受けた期間
理事長	内尾 和弘	宇佐市大字下拝田 1578 番地の 3	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日 まで
理事	中原 徹二	宇佐市安心院町木蓑 176 番地の 2	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し
理事	衛藤 金喜	宇佐市院内町大坪 293 番地	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し
理事	榎木 洋平	中津市三光原口 266 番地	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し
理事	穂吉 和彦	宇佐市大字下庄 118 番地	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し
監事	井上 治廣	宇佐市大字大塚 417 番地の 2	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し
監事	舟橋 次郎	中津市大字加来 1957 番地	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日 日まで	報酬無し

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「在任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。